

【収入保険への加入を検討中の皆様へ】

# 福島県独自の 保険料助成措置があります！

## 対象者

収入保険に初めて加入される方で、新型コロナウイルス感染症等の影響により、過去の農業収入と比較して10%以上減少した方



加入者が負担する保険料の 1/3を助成します！

例えば、基準となる収入金額が500万円の場合、  
保険料約4.4万円 ⇒ 1/3の約1.5万円を助成

## 保険料助成スケジュール(個人の場合)

【令和3年12月末まで】

加入申請に併せて保険料助成申請書を提出

【令和4年1月～3月】

収入金額の確認および助成金の計算



【令和4年4月頃】

NOSAIより、該当者へ助成金の交付(口座振込)

福島県内では、以下の市町村でも保険料の助成を実施しています。

福島市 伊達市 桑折町 国見町 川俣町 二本松市  
本宮市 大玉村 須賀川市 天栄村 玉川村 南相馬市 檜葉町  
(令和3年10月現在)